

令和2年6月17日		
資料提供		
担当課	知事部局	監察査察課 山縣(内2136) 窪田(内2135) 直通Tel073-441-2136
	教育委員会	総務課 吉田(内3645、直通Tel073-441-3640) 教職員課 岩本(内3679)

不正行為等通報の受理・処理状況について

令和2年5月中に監察査察監・監察査察課で受理した不正行為等通報(知事部局(労働委員会を含む。)の業務に係るもの)及び教育委員会事務局で受理した不正行為等通報(教育委員会(県立学校等を含む。)の業務に係るもの)について、概要を公表します。

(知事部局)

1 知事部局の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	2
匿名	
職員等	
計	2

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	2
郵便・FAX	
面談	
電話	
計	2

2 知事部局で受理した通報内容と処理状況

(知事部局)……監察査察監・監察査察課で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① 国の機関の職員が土地を不正使用し、また、当該土地の固定資産税も支払っていない。	所管外のため不受理とし、職員が在籍する国機関に問い合わせるよう伝えた。
② ある飲食店では、喫煙可能店でありながら未成年を入店飲食させている。	関係課に情報提供し、事実確認を行い調査するよう指示した。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの

(2)県の行政事務処理、その他に関するもの

2 ①②

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの

(うち通報内容が事実とは認められないもの)

(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)

(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)

(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)

(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの

1 ②

(3)調査を継続中としたもの

(4)不受理としたもの

1 ①

3 知事部局の前々月以前の通報に係る処理状況

前月(4月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案はありません。

(教育委員会)

1 教育委員会の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	
匿名	1
職員等	
計	1

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	
郵便・FAX	1
面談	
電話	
計	1

2 教育委員会で受理した通報内容と処理状況

(教育委員会)・・・教育委員会で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① ある県立高等学校の教員が勤務時間中に校内で職務に関係の無いことを行っている。	通報は匿名であり、学校が特定できないため、不受理とした。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの

1 ①

(2)県の行政事務処理、その他に関するもの

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの

(うち通報内容が事実とは認められないもの)

(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)

(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)

(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)

(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの

(3)調査を継続中としたもの

(4)不受理としたもの

1 ①

3 教育委員会の前々月以前の通報に係る処理状況

前月(4月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案のその後の処理状況については、今回発表できるものはありません。